

社団法人 日本雪氷学会
2011年度通常総会資料

期日：2011年5月26日（木）

場所：幕張メッセ国際会議場203

社団法人 日本雪氷学会
2011年度通常総会次第

1. 開 会
2. 議長および議事録署名人の選任
3. 議 事
 - ・第1号議案 2011・2012年度 会長、理事、監事選任に関する件
 - ・第2号議案 2010年度事業報告、決算報告及び監査報告の承認に関する件
 - (1) 事業報告 (2) 決算報告 (3) 監査報告
 - ・第3号議案 2011年度事業計画及びこれに伴う収支予算について
 - (1) 事業計画 (2) 収支予算
 - ・第4号議案 公益法人化移行について
 - ・その他
4. 議長の解任
5. 2011年度井上フィールド科学研究基金助成対象者発表
6. その他
7. 閉 会

第1号議案 2011・2012年度 会長、理事、監事選任に関する件

会長、理事、監事候補者（50音順）

会長	中尾 正義	(人間文化研究機構)
理事（15名）	青木 輝夫	(気象庁気象研究所)
	阿部 修	(独立行政法人防災科学技術研究所)
	飯倉 茂弘	(公益財団法人鉄道総合技術研究所)
	石本 敬志	(一般財団法人日本気象協会北海道支社)
	磯崎 正則	(東京電力株式会社)
	牛尾 収輝	(国立極地研究所)
	川嶋 高志	(日本勤労者山岳連盟)
	熊倉 俊郎	(長岡技術科学大学)
	兒玉 裕二	(北海道大学)
	竹内 由香里	(独立行政法人森林総合研究所)
	苫米地 司	(北海道工業大学)
	原田 敏一郎	(宮城大学)
	古川 義純	(北海道大学)
	宮崎 伸夫	(有限会社クライメットエンジニアリング)
山口 悟	(独立行政法人防災科学技術研究所)	
監事（2名）	上田 豊	(名古屋大学名誉教授)
	丸山 敏介	(新潟電機株式会社)

以上の他、次の支部長3名が理事として加わる。

北海道支部	高橋 修平	(北見工業大学)
北信越支部	鈴木 啓助	(信州大学)
関東・中部・西日本支部	西尾 文彦	(千葉大学)

※東北支部長は理事の阿部 修氏が兼任

第2号議案 2010年度事業報告、決算報告及び監査報告の承認に関する件

(1)事業報告

社団法人日本雪氷学会 2010年度 事業報告書

(1/3)

事業分類	小分類	事業名	担当	
(定款第5条1号) 雪氷及び寒冷に 関する調査,研究	調査	雪氷災害調査チームによる調査(3件)	北海道支部	
		雪を調べる(2月22-23日/奥日光)	関東以西支部	
		富士山調査検討 (1月23日/東京大学/富士山測候所を活用する会報告会出席)	関東以西支部	
	研究	雪合宿の実施(2月14日~2月16日/北海道 トナム)	雪氷化学分科会	
		井上フィールド科学研究基金による研究助成(1件)	本部(学術)	
		氷河の研究・調査活動に対する援助と啓蒙	氷河情報センター	
		世界各地の氷河研究に関する資料等の収集	氷河情報センター	
		ワーキンググループによる研究計画の検討・極地雪氷用語集の改訂	極地雪氷分科会	
		研究助成 2件の採択	雪崩分科会	
		衛星・海氷用語の見直しの検討	衛星観測分科会	
(定款第5条2号) 雪氷及び寒冷に 関する研究会, 講演会,展示会 等の開催	研究 発表会	2010年度雪氷研究大会の開催 ※日本雪氷学会と合同 (9月26日~9月29日/東京エレクトロンホール宮城ほか) 研究発表(参加者:約400名,発表:228件) 公開シンポジウム(参加者:約57名)	本部(事業)	
		公開シンポジウム「雪氷楽会in SENDAI~雪と氷で遊ぼう~」の開催 ※文部科学省平成22年度科学研究費補助金による (9月26日/仙台メディアテーク/参加者:約300名)	本部(事業)	
		国際雪氷学会(IGS)札幌大会の共催 (6月22日~6月25日/北海道大学学術交流会館/参加者:154名)	本部(事業)	
		日本地球惑星科学連合2010大会レギュラーセッション 「雪氷学」「雪氷圏と気候」「氷床・氷河コア」「古気候と古海洋」 「南極科学の新時代」の開催 (5月27日~28日/幕張メッセ国際会議場)	本部(事業)	
		北海道支部研究発表会の開催 (6月9日/北大学術交流会館/発表:22件/参加者:106名)	北海道支部	
		東北支部研究発表会の開催 (4月16,17日/宮城大学/発表:21件/参加者:30名)	東北支部	
		北信越支部研究発表会・製品発表検討会の開催 (5月15日/小千谷市民学習センター楽集館/参加者:82名)	北信越支部	
		オーガナイズドセッションの開催 (9月28日/東京エレクトロンホール宮城/講演2件)	氷河情報センター	
		オーガナイズドセッションの開催 「ドームふじ深層氷床コアから求められた過去72万年間の大気成分の変動」 (9月26日/東京エレクトロンホール宮城/参加者数約35名)	極地雪氷分科会	
		凍土に関連する研究発表会の後援	凍土分科会	
		雪崩分科会研究会の開催(9月29日/東京エレクトロンホール宮城/参加者49名)	雪崩分科会	
		雪氷物性シンポジウム2010の開催 (9月28日/東京エレクトロンホール宮城/講演:2件/参加者:25名)	雪氷物性分科会	
		研究セッション「雪氷圏研究のための衛星観測・モデルに基づいた長期間データセットとその周辺」の開催(9月27日/東京エレクトロンホール宮城/参加者31名)	衛星観測分科会/ 気象水文分科会/	
		研修会	第21回雪崩対策の基礎技術研修会の開催 (1月25~26日/富山県立山町/参加者:26名)	雪崩分科会/ 本部(事業)
			春の講演会の開催(4月23日/札幌エルプラザ/講演:2件/参加者:43名)	北海道支部
	地域講演会の開催(2月5日/陸別町/参加者:約150名)		北海道支部	
	雪氷楽会の開催(1月22日/札幌コンベンションセンター)		北海道支部	
	特別講演会の開催(4月16日/宮城大学/講演:2件)		東北支部	
	東北支部25周年記念講演会の開催 (10月16日/新庄市雪の里情報館/講演:4件,参加者:50名)		東北支部	
	積雪観測講習会の開催 (2月18日/西和賀町雪国文化研究所/参加者:19名)		東北支部	
	子供(親子)を対象とする雪氷観察会の開催 1月9日/弘前市文化センター/参加者:43名 2月11日/新庄市雪の里情報館/参加者:14名 2月27日/秋田市カレッジプラザ/参加者:37名		東北支部	
	講演会の開催(4月21日/長岡市/参加者:70名)		北信越支部	
	見学会(第16回雪形ウォッチング)の開催 (4月24,25日/富山県五箇山等/参加者:73名)		北信越支部	
	見学会(小千谷 利雪・克雪めぐり)の開催 (5月16日/小千谷市/参加者:25名)		北信越支部	
	学習会の開催(6回) 5月14日/長岡市/参加者30名 7月23日/長岡市/参加者24名 8月10日/長岡市/参加者13名 9月9日/新潟市/参加者22名 12月14日/長岡市/参加者15名 3月25日/長岡市/参加者39名		北信越支部	

事業分類	小分類	事業名	担当
(定款第5条2号) 雪氷及び寒冷に関する研究会、講演会、展示会等の開催	研修会	積雪観測講習会の開催 ※北信越支部・関東以西支部共催 (2月12日/長岡市/参加者:37名)	北信越支部/ 関東以西支部
		講演会「モンゴル・永久凍土地帯における環境の現状」の開催 (9月27日/東京エレクトロンホール宮城/参加者18名)	凍土分科会
		第13回全国山岳・スキー場雪崩安全セミナーの開催 (4月9日/群馬県谷川岳天神平スキー場/参加者10名)	雪崩分科会
		第14回全国山岳・スキー場雪崩安全セミナーの開催 ※雪崩分科会・関東以西支部共催 (11月7日/東京都 電力館TEPCOホール/参加者127名)	雪崩分科会/ 関東以西支部
		次世代気象シミュレーションWRF講演・講習会の開催 (8月24～26日/神奈川工科大学/参加者23名)	雪氷工学分科会
		講演会の開催(9月27日/東京エレクトロンホール宮城/講演3件/参加者35名)	雪氷工学分科会
		講演会の開催(9月27日/東京エレクトロンホール宮城/講演1件/参加者28名)	雪氷化学分科会
		講演会の開催(9月27日/東京エレクトロンホール宮城)	吹雪分科会
		巡回*雪氷写真展パネル制作	本部(広報)
		巡回*雪氷写真展キットの貸出事業(展示場所/展示期間/観覧者数) 西堀榮三郎記念探検の殿堂/7月21日～8月31日/10,210名 2010雪氷研究大会・雪氷楽会/9月26日～9月29日 仙台市科学館/9月30日～10月28日/10,105名 サイエンスアゴラ2010/11月20日～11月21日/約92名 東近江市五個荘図書館/12月22日～1月16日/952名 鉏路市子ども遊学館(NPO法人 こども遊学館市民ステージ)/ 1月4日～1月18日/6,200名 旭川市科学館(旭川市教育委員会 社会教育部) 1月29日～2月20日/3,568名 八ヶ岳自然文化園/1月20日～3月31日/300名	本部(広報)
	科学教室「雪の小千谷の雪氷楽会」の開催 (5月15日/小千谷市/参加者:約250名)	北信越支部	
	科学教室「雪の出前授業」の開催 (11月26日,1月14日,1月25日,2月1日,2月4日/上越市内各小中学校/参加者:合計323名)	北信越支部	
	北海道支部ホームページ・メーリングリストの運営	北海道支部	
	東北支部ホームページの運営	東北支部	
	北信越支部ホームページの更新	北信越支部	
	関東以西支部メーリングリストの運用・ホームページ検討	関東以西支部	
	雑誌「雪氷」ならびにWEBを通じての情報提供	氷河情報センター	
	凍土分科会ホームページ・メーリングリストの運営	凍土分科会	
	雪崩分科会ホームページの更新と管理・メーリングリストの運営と管理	雪崩分科会	
	極地雪氷分科会ホームページによる情報発信ならびにホームページの充実	極地雪氷分科会	
	衛星データ利用情報の提供	衛星観測分科会	
	衛星観測分科会メーリングリストの運用	衛星観測分科会	
	雪氷工学に関する情報交換	雪氷工学分科会	
	雪氷化学分科会ホームページ・メーリングリストの運営	雪氷化学分科会	
	2010年日本地球惑星科学連合大会の関連セッション「雪氷圏と気候」への分科会から 話題提供者の推薦	気象水文分科会	
	吹雪分科会メーリングリストの運用・ホームページの開設	吹雪分科会	
	各種共催事業(2件), 後援事業(1件)	北海道支部	
各種共催事業(1件), 後援事業(2件)	北信越支部		
第29回混相流シンポジウムの共催(主催:日本混相流学会)	本部(事業)		
混相流年会講演会2010の協賛(主催:日本混相流学会)	本部(事業)		
第58回レオロジー 討論会の協賛(主催:日本レオロジー学会)	本部(事業)		
第38回可視化情報シンポジウムの協賛(主催:(社)可視化情報学会)	本部(事業)		
可視化情報学会全国講演会の協賛(主催:(社)可視化情報学会)	本部(事業)		
日本地熱学会平成22年学術講演会の協賛(主催:日本地熱学会)	本部(事業)		
第21回風工学シンポジウムの協賛(主催:(社)日本鋼構造協会)	本部(事業)		
神奈川工科大学より発信する環境・エネルギーシンポジウム2010の協賛 (主催:神奈川工科大学)	本部(事業)		
平成22年度「雪崩防災週間」の後援(主催:国土交通省、都道府県)	本部(事業)		
平成22年度雪崩防災シンポジウムの後援(主催:国土交通省、岐阜県)	本部(事業)		
2011ふゆトピア・フェアin札幌の後援 (主催:2011ふゆトピア・フェアin札幌実行委員会)	本部(事業)		
第26回北方圏国際シンポジウムの後援 (主催:紋別市、北方圏国際シンポジウム実行委員会)	本部(事業)		
第6回雪のデザイン賞の後援(主催:加賀市中谷宇吉郎雪の科学館)	本部(事業)		

事業分類	小分類	事業名	担当	
(定款第5条2号) 雪氷及び寒冷に 関する研究会、 講演会、展示会 等の開催	褒賞	日本雪氷学会賞の選考・表彰 学術賞1名 藤田秀二 技術書1名 上村靖司 平田賞2名 杉浦幸之助、八久保晶弘 論文賞1件 木田真人・鎌田慈・竹谷敏・海老沼孝郎 功績賞2名 高田吉治、塚原初男	本部(学術)	
		中谷宇吉郎科学奨励賞の候補者推薦	本部(学術)	
		2010年度東北雪氷賞の表彰(2件)	東北支部	
		東北雪氷賞選考委員会の開催	東北支部	
		2010年度北信越支部賞の表彰(4件)	北信越支部	
(定款第5条3号) 会誌その他 資料の刊行	学会誌	「雪氷」の刊行 ※発行部数1300部 第72巻3号(5月15日発行) 第72巻4号(7月15日発行) 第72巻5号(9月15日発行) 第72巻6号(11月15日発行) 第73巻1号(2011年1月15日発行) 第73巻2号(3月15日発行)	本部(編集)	
		英文誌「Bulletin of Glaciological Research (BGR)」Vol.28の刊行 (オープンアクセス電子ジャーナルとしてインターネット上で公開)	本部(BGR)	
	支部等 機関誌	北海道支部機関誌「北海道の雪氷」29号(冊子体及び電子出版)の刊行	北海道支部	
		東北支部機関誌「東北の雪と生活」25号の刊行	東北支部	
		北信越支部機関誌「雪氷北信越」30号の刊行	北信越支部	
		北海道支部ニューズレターの刊行No.36, 37, 38の刊行	北海道支部	
		東北支部ニューズレターNo.50~53の刊行	東北支部	
	その他 出版物	雪崩分科会ニューズレターNo.45, 46の刊行	雪崩分科会	
		積雪観測ガイドブックの刊行	本部(事業)	
		新版「雪氷辞典」の編集	本部(事業)	
	(定款第5条4号) その他この法人 の目的達成に 必要な事業	管理 事項	PCI2010報告の「雪氷」への投稿	雪氷物性分科会
			2010年度通常総会の開催(5月27日)	
			理事会の開催 第1回 5月27日 第2回 8月27日 第3回 9月28日 第4回 1月17日 第5回 3月18日 第6回 4月18日 第7回 5月26日	本部(総務)
評議員会の開催(9月28日)			本部(総務)	
各委員会の開催			本部(各委員会)	
北海道支部総会の開催(4月23日/札幌エルプラザ)			北海道支部	
北海道支部理事会(4回)等会議の開催			北海道支部	
東北支部総会の開催(4月16日/宮城大学)			東北支部	
東北支部理事会の開催(2回)			東北支部	
北信越支部総会の開催(5月15日/小千谷市民学習センター楽集館)			北信越支部	
北信越支部理事・幹事合同会議の開催(2回)			北信越支部	
北信越支部顧問・評議員会の開催(1回)			北信越支部	
関東以西支部総会の開催(5月17日/東京・化学会館)			関東以西支部	
関東以西支部役員会の開催(2回)			関東以西支部	
関東以西支部2011-12年度本部理事推薦候補選考(12月24日)			関東以西支部	
関東以西支部2011年度支部長の選定(3月8日)			関東以西支部	
氷河情報センター総会の開催(9月28日/仙台)			氷河情報センター	
活動支援基金を利用した事業の検討			氷河情報センター	
極地雪氷分科会総会の開催(9月26日/東京エレクトロンホール宮城/参加者35名)			極地雪氷分科会	
凍土分科会総会の開催(9月27日/仙台)			凍土分科会	
雪崩分科会総会の開催(9月29日/東京エレクトロンホール宮城/参加者49名)			雪崩分科会	
雪氷物性分科会総会の開催(9月28日/仙台市)			雪氷物性分科会	
衛星観測分科会総会の開催(9月27日/東京エレクトロンホール宮城/参加者10名)			衛星観測分科会	
雪氷工学分科会総会の開催(9月27日/東京エレクトロンホール宮城)			雪氷工学分科会	
雪氷化学分科会総会の開催(9月27日/東京エレクトロンホール宮城)			雪氷化学分科会	
気象水文分科会総会の開催(9月27日/東京エレクトロンホール宮城)			気象水文分科会	
吹雪分科会総会の開催(9月27日/東京エレクトロンホール宮城)			吹雪分科会	

会員数推移

	2010/3/31	2011/3/31
正会員	867	865
名誉会員	10	8
終身会員	50	51
特別会員	18	17
賛助会員	78	77
購読会員	105	105

(2)決算報告

社団法人日本雪氷学会
貸借対照表
(2011年3月31日現在)

(単位:円)

科目	2010年度	2009年度	増減
I.資産の部			
1.流動資産			
現金預金			
現金	181,730	188,967	-7,237
預貯金	4,119,903	5,475,791	-1,355,888
振替口座	1,788,756	232,243	1,556,513
未収会費	1,632,000	1,844,000	-212,000
その他未収金	276,224	333,903	-57,679
棚卸資産	1,519,627	862,270	657,357
流動資産合計	9,518,240	8,937,174	581,066
2.固定資産			
(1)基本財産			
基本財産			
国債	2,300,000	2,300,000	0
地方債	19,000,000	19,000,000	0
井上フィールド*科学研究助成基金			
地方債	20,000,000	20,000,000	0
基本財産合計	41,300,000	41,300,000	0
(2)特定資産			
公益事業準備資金			
調査・研究活動基金	1,163,087	1,492,000	-328,913
研究会運営基金	3,042,980	4,120,146	-1,077,166
出版事業基金	3,307,072	6,210,000	-2,902,928
特定資産合計	7,513,139	11,822,146	-4,309,007
(3)その他固定資産			
敷金	2,115,000	2,115,000	0
電話加入権	149,968	149,968	0
その他固定資産合計	2,264,968	2,264,968	0
固定資産合計	51,078,107	55,387,114	-4,309,007
資産合計	60,596,347	64,324,288	-3,727,941
II.負債の部			
1.流動負債			
前受金	4,856,000	4,844,000	12,000
預り金	62,104	53,398	8,706
未払金	63,545	0	63,545
流動負債合計	4,981,649	4,897,398	84,251
負債合計	4,981,649	4,897,398	84,251
III.正味財産の部			
1.指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2.一般正味財産			
一般正味財産合計	55,614,698	59,426,890	-3,812,192
(内基本財産への充当額)	(41,300,000)	(41,300,000)	(0)
正味財産合計	55,614,698	59,426,890	-3,812,192
負債及び正味財産合計	60,596,347	64,324,288	-3,727,941

社団法人日本雪氷学会 正味財産増減計算書
(2010年4月1日から2011年3月31日まで)

科目	2010年度	2009年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
1. 基本財産運用益			
基本財産受取利息	309,300	309,300	0
井上基金利息	293,000	293,000	0
小計	602,300	602,300	0
2. 公益事業準備資金運用益			
公益事業準備資金受取利息	1,400	24,293	-22,893
3. 受取会費			
正会員会費	6,792,000	6,773,000	19,000
特別会員会費	580,000	580,000	0
賛助会員会費	3,120,000	3,170,000	-50,000
購読会員会費	1,312,000	1,366,000	-54,000
小計	11,804,000	11,889,000	-85,000
4. 事業収益		0	
研究会、講演会、展示会等の開催(2)			
全国大会収入	3,625,013	3,898,472	-273,459
国際研究集会収入	0	0	0
支部・分科会研究発表会	30,000	0	30,000
研修・見学会収入	1,160,500	1,346,300	-185,800
小計	4,815,513	5,244,772	-429,259
会誌その他資料の刊行(3)			
「雪氷」収入	1,197,950	1,699,916	-501,966
「BGR」収入	143,000	262,030	-119,030
支部・分科会機関誌	505,640	373,580	132,060
その他出版物(本部)	352,740	292,030	60,710
その他出版物(支部・分科会)	86,414	1,777,086	-1,690,672
複写・著作権料	77,081	79,631	-2,550
小計	2,362,825	4,484,273	-2,121,448
事業収益計	7,178,338	9,729,045	-2,550,707
5. 受取補助金等			
科学研究費補助金	800,070	900,000	-99,930
6. 受取負担金			
中谷奨励賞選考委託	100,000	300,000	-200,000
7. 受取寄付金			
雪崩調査活動	500,000	500,000	0
極地雪氷分科会	27,000	0	27,000
雪崩分科会	40,000	46,000	-6,000
雪氷工学分科会	24,000	0	24,000
その他寄附金	20,000	0	20,000
小計	611,000	546,000	65,000
8. 雑収益			
受取利息	2,304	2,745	-441
雑収入	101	15,927	-15,826
小計	2,405	18,672	-16,267
経常収益計	21,099,513	24,009,310	-2,909,797
(2) 経常費用			
1. 事業費			
調査、研究(1)			
研究助成費	261,470	200,000	61,470
調査活動支出	359,862	223,163	136,699
小計	621,332	423,163	198,169
研究会、講演会、展示会等の開催(2)			
全国大会支出	3,298,622	3,146,226	152,396
国際研究集会支出	520,094	0	520,094
支部・分科会研究発表会	133,590	362,861	-229,271
雪崩対策の基礎技術研修会	406,900	976,477	-569,577
科研費補助事業	800,070	900,025	-99,955
支部・分科会研修会等	1,889,445	659,939	1,229,506
普及・啓発事業支出	350,329	167,777	182,552
褒賞費	325,823	280,191	45,632
小計	7,724,873	6,493,496	1,231,377

科目	2010年度	2009年度	増減
会誌その他資料の刊行(3)		7,962,060	-7,962,060
「雪氷」発行経費	3,709,424	4,749,698	-1,040,274
「BGR」発行経費	160,878	42,537	118,341
支部・分科会機関誌発行費	572,521	666,614	-94,093
名簿・学会案内作成費	0	467,000	-467,000
その他出版物作成費	1,715,205	2,036,211	-321,006
小計	6,158,028	7,962,060	-1,804,032
事業費計	14,504,233	14,878,719	-374,486
2. 管理費			
本部			
事務局費			
給料手当	4,139,034	4,033,220	105,814
アルバイト	0	14,180	-14,180
福利厚生費	664,312	524,309	140,003
旅費交通費	92,550	126,700	-34,150
通信運搬費	269,031	322,713	-53,682
什器・備品費	5,796		5,796
消耗品費	95,149	165,606	-70,457
印刷製本費	77,700	69,300	8,400
光熱費	156,128	148,372	7,756
賃借料	2,922,000	2,922,000	0
リース料	394,380	394,380	0
保険料	0	0	0
諸謝金	210,000	210,000	0
小計	9,026,080	8,930,780	95,300
雑費	76,460	29,023	47,437
支払手数料	130,341	216,586	-86,245
会議費	643,522	592,750	50,772
役員選挙費	162,400	0	162,400
未収金放棄損			
未収会費	706,000	580,000	126,000
その他未収金	0	0	0
小計	706,000	580,000	126,000
本部計	10,744,803	10,349,139	395,664
支部			0
北海道支部	74,769	58,513	16,256
東北支部	41,824	118,283	-76,459
北信越支部	163,417	219,202	-55,785
関東以西支部	40,016	164,058	-124,042
支部計	320,026	560,056	-240,030
管理費計	11,064,829	10,909,195	155,634
経常費用計	25,569,062	25,787,914	-218,852
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	-4,469,549	-1,778,604	-2,690,945
2. 経常外増減の部			0
(1) 経常外収益			0
期末棚卸残高	1,519,627	862,270	657,357
経常外収益計	1,519,627	862,270	657,357
(2) 経常外費用			0
期首棚卸し残高	862,270	638,367	223,903
その他回収不能損	0	0	0
経常外費用計	862,270	638,367	223,903
当期経常外増減額	657,357	223,903	433,454
税引前当期一般正味財産増減額	-3,812,192	-1,554,701	-2,257,491
一般正味財産期首残高	59,426,890	60,981,591	-1,554,701
一般正味財産期末残高	55,614,698	59,426,890	-3,812,192
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	55,614,698	59,426,890	-3,812,192

社団法人 日本雪氷学会 財産目録
(2011年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額	
1.資産の部		
1.流動資産		
現金預金		
現金		
本部	46,588	
北海道支部	84,314	
東北支部	0	
北信越支部	22,933	
関東以西支部	4,795	
雪崩分科会	23,100	
		181,730
普通預金		
本部: 三井住友銀行 飯田橋支店 6321723	2,423,746	
三井住友銀行 飯田橋支店 6802408	1,069,515	
ゆうちょ銀行 総合口座	277,935	
第四銀行 高田支店(編集委員会)	11,781	
北海道支部: 北洋銀行 北7条支店	279,857	
東北支部: ゆうちょ銀行 総合口座	0	
北信越支部: 北越銀行 大島支店	2,095	
関東以西支部: 三菱東京UFJ銀行 駒込支店	22,864	
氷河情報センター: 三菱東京UFJ銀行 板橋支店	7	
極地雪氷分科会: ゆうちょ銀行 総合口座	0	
雪崩分科会: ゆうちょ銀行 総合口座	4,014	
雪氷工学分科会: 三菱東京UFJ銀行 川崎支店	28,089	
		4,119,903
振替口座		
本部: 00150-8-134091	1,263,369	
本部: 00130-0-776480	520,157	
東北支部: 02220-8-90361	0	
北信越支部: 00610-9-4671	500	
雪崩分科会: 00670-0-26949	4,730	
		1,788,756
未収金		
未収会費	1,632,000	
その他未収金	276,224	
		1,908,224
棚卸資産		
雪氷	246,502	
積雪・雪崩分類	142,345	
雪氷研究大会講演要旨集	52,734	
Bulletin of Glaciological Research	0	
北海道の雪氷	9,810	
北海道支部50周年記念誌	27,846	
東北の雪と生活	21,000	
東北支部25周年記念誌	306,440	
雪氷北信越	40,950	
積雪観測ガイドブック	672,000	
		1,519,627
流動資産合計		9,518,240

(単位:円)

科 目	金 額		
2.固定資産			
基本財産			
第268回利付国債	2,300,000		
東京都公募公債第619回	3,000,000		
広島市平成20年度第5回公募公債	11,000,000		
埼玉県平成13年度第3回公募公債	5,000,000		
東京都公募公債第762回	10,000,000		
東京都公募公債第619回	10,000,000		
		41,300,000	
特定資産			
公益事業準備資金			
郵便定額貯金	3,609,000		
銀行定期預金	3,904,139		
		7,513,139	
その他の固定資産			
敷金			
神田駿河台日本化学会館3F	2,115,000		
電話加入権			
H18-01001752, H14-01002635	149,968		
		2,264,968	
固定資産合計			51,078,107
資産合計			60,596,347
2.負債の部			
1.流動負債			
前受金			
会費収入前受	4,856,000		
		4,856,000	
預り金			
源泉徴収税・保険料	62,104		
		62,104	
未払金	63,545		
		63,545	
流動負債合計			4,981,649
負債資産合計			4,981,649
正味財産			55,614,698
負債・正味財産			60,596,347

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債権・・・取得価格をもって貸借対照評価額とする。

(2) 棚卸し資産の評価基準及び評価方法

学会機関誌、講演要旨集等を個別法に基づき、印刷原価にて1年間棚卸し資産とする。

(3) 消費税の会計処理

消費税の課税団体ではなく、税抜き方式を採用している。

2. 会計方針の変更はない。

3. 基本財産の増減はない。

4. 基本財産の財源等の内訳

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対 応する額)
基本財産				-
国 債	2,300,000	0	(2,300,000)	-
地方債	39,000,000	0	(39,000,000)	-
合 計	41,300,000	0	(41,300,000)	-

5. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、2011年3月31日現在の評価額及び評価損益は、次のとおりである。

科 目	帳簿価格	時 価	評価損益
基本財産			
国 債			
第268回利付国債(10年)	2,300,000	2,399,465	99,465
地方債			
埼玉県平成13年度第3回公債	5,000,000	5,033,330	33,330
東京都公債第762回	10,000,000	10,285,950	285,950
東京都公債第619回	13,000,000	13,514,202	514,202
広島県平成20年度第5回公債	11,000,000	11,345,741	345,741
合 計	41,300,000	42,578,688	1,278,688

2010年度 収支計算書(案)

(2010年4月1日から2011年3月31日まで)

単位(円)

	2010年度予算額	2010年度決算額	差異	備考
I. 事業活動収支の部				
事業活動収入				
1. 基本財産運用収入				
基本財産利息	309,300	309,300	0	
井上基金利息	293,000	293,000	0	
2. 会費収入				
正会員会費	6,073,200	6,792,000	-718,800	未収会費を含めたため
特別会員費	580,000	580,000	0	
賛助会員費	3,140,000	3,120,000	20,000	
購読会員費	1,308,000	1,312,000	-4,000	
3. 事業収入				
研究大会収入	3,082,875	3,655,013	-572,138	全国大会収入の増加のため
研修会収入	710,000	1,160,500	-450,500	
出版収入	2,437,000	2,362,825	74,175	
4. 助成金収入				
科学研究費補助金	900,000	800,070	99,930	
5. 寄付金収入				
雪崩調査活動寄付金	0	500,000	-500,000	北海道支部雪崩調査活動支援
北海道支部運営活動費	0	20,000	-20,000	
極地雪水分科会	10,000	27,000	-17,000	
雪崩分科会	45,000	40,000	5,000	
雪氷工学分科会	0	24,000	-24,000	
6. 雑収入				
中谷奨励賞選考委託	100,000	100,000	0	
受取利息	21,240	3,704	17,536	
雑収入	5,000	101	4,899	
事業活動収入計	19,014,615	21,099,513	-2,084,898	
事業活動支出				
1. 事業費支出				
調査研究事業	1,378,000	621,332	756,668	
研究会研修会事業	8,003,579	7,724,873	278,706	
出版事業	6,626,600	6,158,028	468,572	
2. 管理費支出				
事務費	1,469,380	1,300,734	168,646	
給与等人件費	4,300,000	4,803,346	-503,346	保険料率・労働時間増加のため
家賃・共益費	2,922,000	2,922,000	0	
会議費	716,000	643,522	72,478	
役員選挙費	140,000	162,400	-22,400	
支払い手数料	150,000	130,341	19,659	
雑費	30,000	76,460	-46,460	
未収金放棄損	0	706,000	-706,000	滞納会費3年超を放棄したため
支部管理費	543,340	320,026	223,314	
事業活動支出計	26,278,899	25,569,062	709,837	
事業活動収支差額	-7,264,284	-4,469,549	-2,794,735	
II. 投資活動収支の部				
投資活動収入	0	0	0	
投資活動支出	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
III. 財務活動収支の部				
公益事業資金準備資金取崩収入	7,232,000	7,392,000	-160,000	
公益事業資金準備資金繰入支出	0	3,082,993	-3,082,993	
財務活動収支差額	7,232,000	4,309,007	2,922,993	
当期収支差額	-32,284	-160,542	128,258	
前期繰越収支差額	5,084,358	3,177,506	1,906,852	
次期繰越収支差額	5,052,074	3,016,964	2,035,110	

収支計算書に対する注記

1 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、未収会費、前受会費、未収金、前払金、仮払金、立替金、未払金、前受金、及び預り金を含める。

前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

科 目	前期末残高	当期末残高
現金預金	5,897,001	6,090,389
未収会費	1,844,000	1,632,000
未 収 金	333,903	276,224
合 計	8,074,904	7,998,613
前受会費	4,844,000	4,856,000
未 払 金	0	63,545
預 り 金	53,398	62,104
合 計	4,897,398	4,981,649
次期繰越収支差額	3,177,506	3,016,964

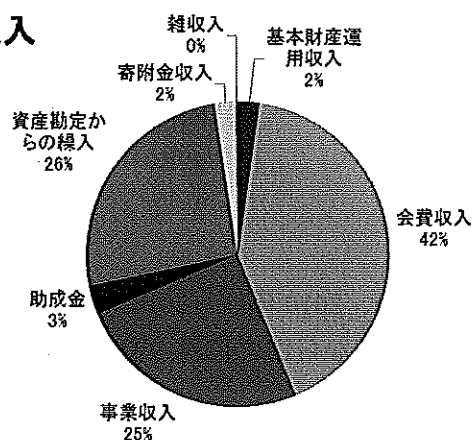
2010年度 雪水学会全体決算(案)

収入合計 ¥28,491,513
 予算比 ¥2,244,898

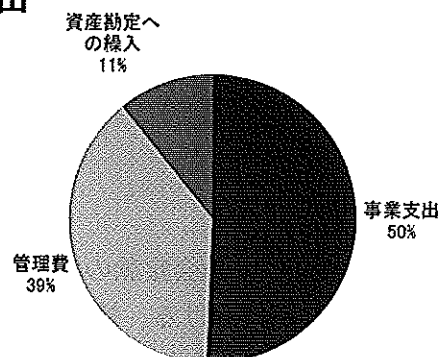
支出合計 ¥28,652,055
 予算比 ¥2,373,156

収支差額 ¥-160,542
 予算比 -128,258

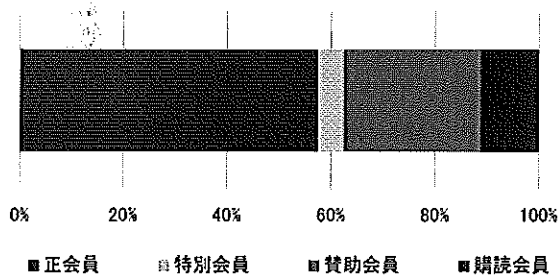
収入



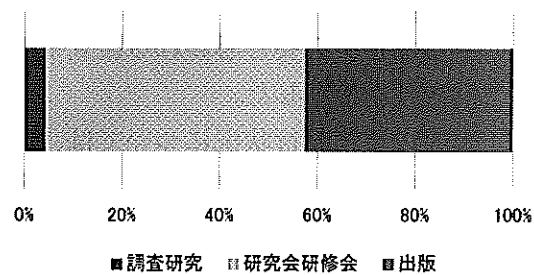
支出



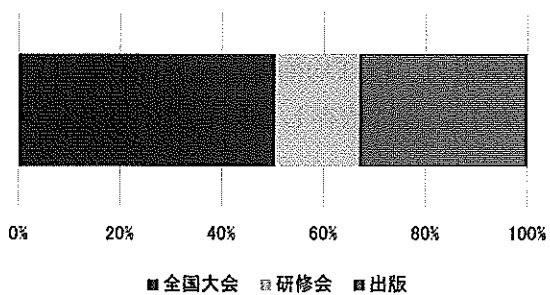
会費収入内訳



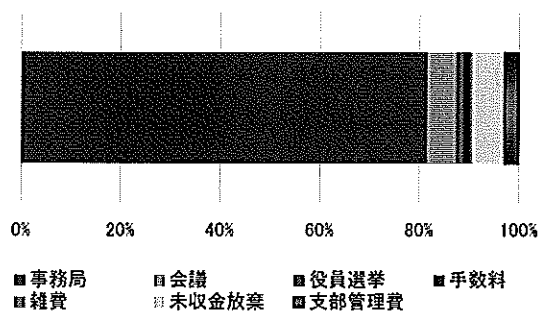
事業支出内訳



事業収入内訳



管理費内訳



監査報告書

社団法人日本雪氷学会
会長 藤井 理行 殿

2011年5月16日
社団法人日本雪氷学会
監事 上田 豊
監事 三橋 博巳

民法第59条および本学会定款の定めるところにしたがい、2010年度（2010年4月1日～2011年3月31日）における、社団法人日本雪氷学会の会計ならびに業務の監査を実施した結果、以下の通り報告する。

1. 監査の方法

- 1) 本法人財産については、決算報告書、経理関係書類ならびに証拠書類を閲覧、照合するなど、必要と思われる監査手段を用いて、経理処理と財産管理の正確性および的確性を検証した。
- 2) 理事の業務執行状況については、理事会へのオブザーバー出席および各種事業に関わる書類の閲覧などを行い、その適法性および妥当性を検討した。

2. 監査意見

- (1) 経理および財産管理については、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表および財産目録の記載は会計帳簿等の記載と一致し、適正に執行されたことを証する。
- (2) 当学会の2010年度決算は、支出合計と収入合計は、ほぼ均衡となったが、これは基金からの繰り入れがあったことによる。ただし基金に依存しない収支の見直しが必要である。
- (3) 公益法人制度改革にともなう会計の一元化は、適切であると認められる。
- (4) 理事の業務執行および組織の運営については、法令ならびに学会定款に背くもしくは不適正な行為はなく、各委員会の業務は適切に行われたことを認める。

監事署名

上田 豊 

監事署名

三橋 博巳 

第3号議案 2011年度事業計画及びこれに伴う収支予算について

(1)事業計画

社団法人日本雪氷学会 2011年度 事業計画書

(1/2)

事業分類	事業小分類	事業名	担当	
1調査・研究	調査	北海道支部 雪氷災害調査チームによる調査	北海道	
		関東以西支部 雪氷調査	関東以西	
		雪氷化学分科会 雪合宿の実施	雪氷化学	
	研究	ワーキンググループによる研究計画の検討・極地雪氷用語集の改訂	極地雪氷	
		井上フィールド科学研究基金による研究助成	本部(学術)	
		氷河の研究・調査活動に対する援助と啓蒙	氷河情報センター	
		世界各地の氷河研究に関する資料等の収集	氷河情報センター	
		雪崩分科会 研究会の開催	雪崩	
		雪崩分科会員に対する研究協力	雪崩	
		衛星観測分科会員に対する研究協力	衛星観測	
衛星観測分科会 衛星・海水用語の見直し	衛星観測			
2研究会研修会	研究発表会	2011年度雪氷研究大会(長岡)の開催(日本雪工学会と合同)	本部(事業)	
		公開シンポジウムの開催(科研費補助事業「雪氷楽会in長岡」)	本部(事業)	
		日本地球惑星科学連合2011大会レギュラーセッションの開催	本部(事業)	
		北海道支部研究発表会の開催(札幌市)	北海道	
		東北支部研究発表会の開催(盛岡市)	東北	
		北信越支部研究発表会・製品発表討論会(福井市)	北信越	
		凍土に関連する研究発表会の開催・後援	凍土	
		雪氷物性シンポジウム2011の開催	雪氷物性	
		気象水文分科会研究セッションの開催	気象水文	
		研修会等	第22回雪崩対策の基礎技術研修会の開催	本部(事業)/雪崩
	北海道支部 講演会の開催(札幌市)		北海道	
	北海道支部 地域講演会の開催		北海道	
	東北支部 特別講演会の開催(盛岡市)		東北	
	東北支部 見学会または雪に関する講習会の開催(1カ所)		東北	
	北信越支部 講演会の開催(2回)		北信越	
	北信越支部 見学会の開催(1回)		北信越	
	北信越支部 学習会の開催(新潟, 長野, 富山, 石川, 福井地区で計5回)		北信越	
	北信越支部 講習会の開催(1回)		北信越	
	関東以西支部 関西分会学習会(1回)		関東以西	
	関東以西支部 積雪観測講習会(4回)		関東以西	
	関東以西支部 関東分会雪氷サロン(1回)		関東以西	
	氷河情報センター ミニシンポジウム開催の検討		氷河情報センター	
	極地雪氷分科会 オーガナイズドセッションの開催(総会時)		極地雪氷	
	凍土分科会 講演会・セミナーの開催・後援		凍土	
	雪崩分科会 第15回全国山岳・スキー場雪崩安全セミナーの開催		雪崩	
	衛星観測分科会 講演会の開催		衛星観測	
	雪氷工学分科会 講演会の開催		雪氷工学	
	雪氷化学分科会 講演会の開催		雪氷化学	
	吹雪分科会 講演会の開催		吹雪	
	普及・啓発		国際地学オリンピック日本大会協賛	本部(学術)
			社会貢献活動(展示物作成・巡回展キットの貸出し)	本部(広報)
		ホームページの運営・改善	本部(電子情報)	
		2012年度以降の全国大会講演申込, 参加登録, 予稿集の公開システムの検討	本部(電子情報)	
		北海道支部 ホームページの運営・管理	北海道	
		北海道支部 社会貢献事業(雪氷楽会)の実施	北海道	
		北信越支部 ホームページの運営	北信越	
		北信越支部 教育普及に関する企画事業の開催(1回)	北信越	
		関東以西支部 IT環境整備	関東以西	
		関東以西支部 2012年度 雪氷研究大会準備活動	関東以西	
		氷河情報センター 雑誌「雪氷」ならびにWEBを通じての情報提供	氷河情報センター	
		極地雪氷分科会 ホームページによる情報発信ならびにホームページの充実	極地雪氷	
		凍土分科会 ホームページ, メーリングリストの運営	凍土	
雪崩分科会 ホームページの充実と活用		雪崩		
雪崩分科会 メーリングリストの活用		雪崩		
衛星データ利用情報の提供		衛星観測		
衛星観測分科会 ホームページの開設・更新		衛星観測		
衛星観測分科会 メーリングリストの運用		衛星観測		
雪氷工学に関する情報交換		雪氷工学		
「雪氷工学関連リスト」の作成		雪氷工学		
雪氷化学分科会ホームページの運営	雪氷化学			
気象水文分科会メーリングリスト(兼会員名簿)の運用	気象水文			
気象水文分科会ホームページ作成・公開	気象水文			
吹雪分科会メーリングリストの運用	吹雪			

事業分類	事業小分類	事業名	担当
2研究会研修会	褒賞	学会賞の選考・表彰	本部(学術)
		中谷宇吉郎科学奨励賞の候補者推薦	本部(学術)
		北海道雪氷賞(支部表彰)の新設	北海道
		2011年度東北雪氷賞の表彰	東北
		東北雪氷賞選考委員会の開催	東北
3出版事業	学会誌	「雪氷」73巻3～6号, 74巻1～2号の刊行	本部(雪氷編集)
		「Bulletin of Glaciological Research (BGR)」Vol.29の刊行	本部(BGR編集)
	支部等機関誌	北海道支部機関誌「北海道の雪氷」30号の刊行	北海道
		北海道支部ニュースレターの刊行(2～3回)	北海道
		東北支部機関誌「東北の雪と生活」26号の刊行	東北
		東北支部ニュースレターの刊行(2～3回)	東北
		北信越支部機関誌「雪氷北信越」31号の刊行	北信越
		関東以西支部機関誌「雪氷フォーラム」19号の原稿作成	関東以西
		関東以西支部ニュースレターの原稿作成(1回)	関東以西
		雪崩分科会 ニュースレターの発行	雪崩
その他出版物	新版「雪氷辞典」の編集・刊行	本部(事業)	
	氷河情報センター Mongolian Glacier Inventory 2000 (MGI 2000)	氷河情報センター	
4その他	管理事項	2011年度通常総会, 理事会並びにその他会合の開催	本部(総務)
		北海道支部総会の開催(札幌市)	北海道
		北海道支部理事会、評議員会など会議の開催	北海道
		東北支部理事会の開催(盛岡市)	東北
		東北支部総会の開催(盛岡市)	東北
		北信越支部理事・幹事合同会議の開催	北信越
		北信越支部顧問・評議員会の開催	北信越
		関東以西支部総会の開催(東京)	関東以西
		関東以西支部役員会の開催(3～4回)	関東以西
		極地雪氷分科会総会の開催	極地雪氷
		凍土分科会総会の開催	凍土
		雪崩分科会総会の開催	雪崩
		雪氷物性分科会総会の開催	雪氷物性
		衛星観測分科会総会の開催	衛星観測
		雪氷工学分科会総会の開催	雪氷工学
		雪氷化学分科会総会の開催	雪氷化学
		気象水文分科会総会の開催	気象水文
		吹雪分科会総会の開催	吹雪

(2) 収支予算

2011年度収支予算書(案)
(2011年4月1日から2012年3月31日まで)

単位(円)

	2011年度予算額	2010年度予算額	増減
I. 事業活動収支の部			
事業活動収入			
1. 基本財産運用収入			
基本財産利息	309,300	309,300	0
2. 特定資産運用収入			
井上基金利息	293,000	293,000	0
3. 会費収入			
正会員費会費	6,792,000	6,073,200	718,800
特別会員費	550,000	580,000	-30,000
賛助会員費	3,120,000	3,140,000	-20,000
購読会員費	1,348,000	1,308,000	40,000
4. 事業収入			
研究大会収入	3,846,000	3,082,875	763,125
研修会収入	710,000	710,000	0
出版収入	2,987,000	2,437,000	550,000
5. 助成金収入			
科学研究費補助金	900,000	900,000	0
6. 寄付金収入			
雪崩調査活動寄付金	500,000	0	500,000
雪崩分科会	45,000	45,000	0
極地雪水分科会	10,000	15,000	-5,000
7. 雑収入			
中谷奨励賞選考委託	100,000	100,000	0
受取利息	2,800	21,240	-18,440
事業活動収入計	21,513,100	19,014,615	2,498,485
事業活動支出			
1. 事業費支出			
調査研究事業	1,411,087	1,378,000	33,087
研究会研修会事業	8,155,872	8,003,579	152,293
出版事業	6,486,600	6,626,600	-140,000
2. 管理費支出			
事務費	1,409,380	1,469,380	-60,000
給与等人件費	4,300,000	4,300,000	0
家賃・共益費	2,922,000	2,922,000	0
会議費	1,020,000	716,000	304,000
役員選挙費	0	140,000	-140,000
支払い手数料	150,000	150,000	0
雑費	90,433	30,000	60,433
未収金放棄損	700,000	0	700,000
支部管理費	558,815	543,340	15,475
事業活動支出計	27,204,187	26,278,899	925,288
事業活動収支差額	-5,691,087	-7,264,284	1,573,197
II. 投資活動収支の部			
投資活動収入	0	0	0
投資活動支出	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0
III. 財務活動収支の部			
公益事業準備資金取崩収入	5,691,087	7,232,000	-1,540,913
公益事業準備資金繰入支出	0	0	0
財務活動収支差額	5,691,087	7,232,000	-1,540,913
当期収支差額	0	-32,284	32,284
前期繰越収支差額	3,317,020	5,084,358	-1,767,338
次期繰越収支差額	3,317,020	5,052,074	-1,735,054

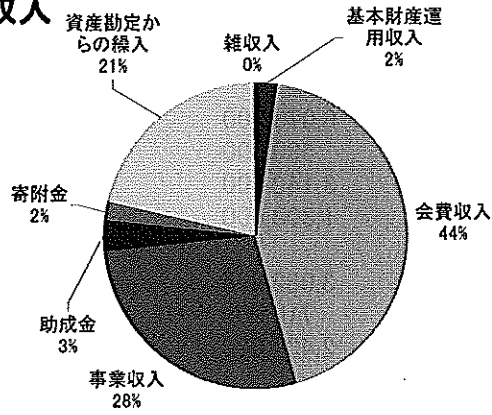
2011年度 雪氷学会全体予算(案)

収入合計 ¥27,204,187
前年度比 ¥957,572

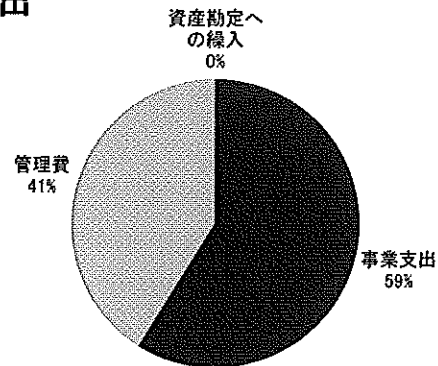
支出合計 ¥27,204,187
前年度比 ¥925,288

収支差額 ¥0
前年度比 32,284

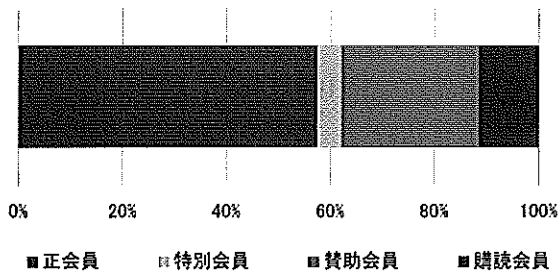
収入



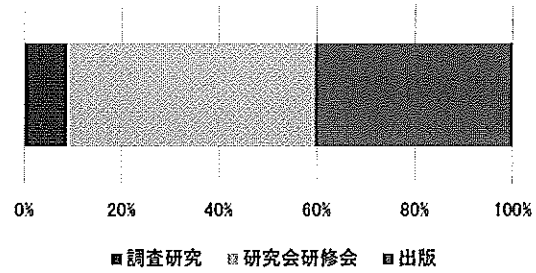
支出



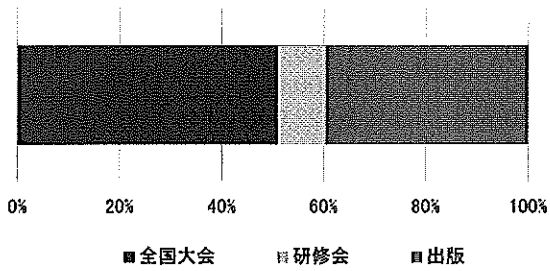
会費収入内訳



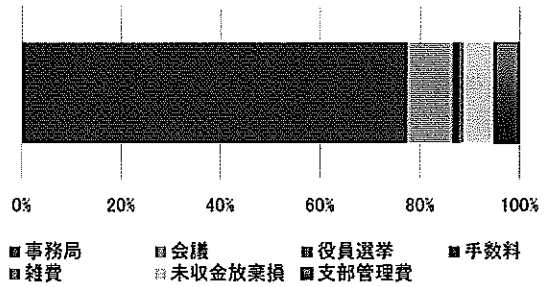
事業支出内訳

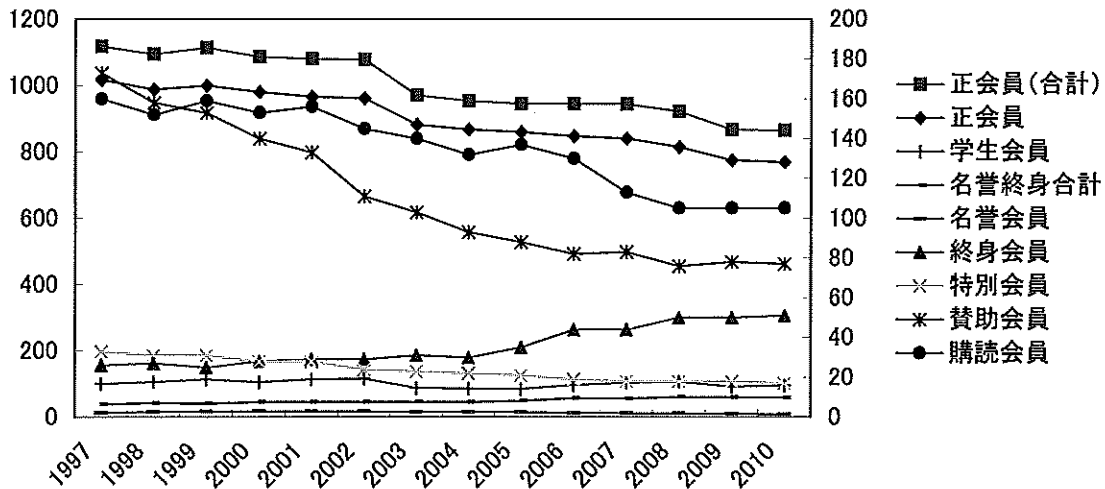
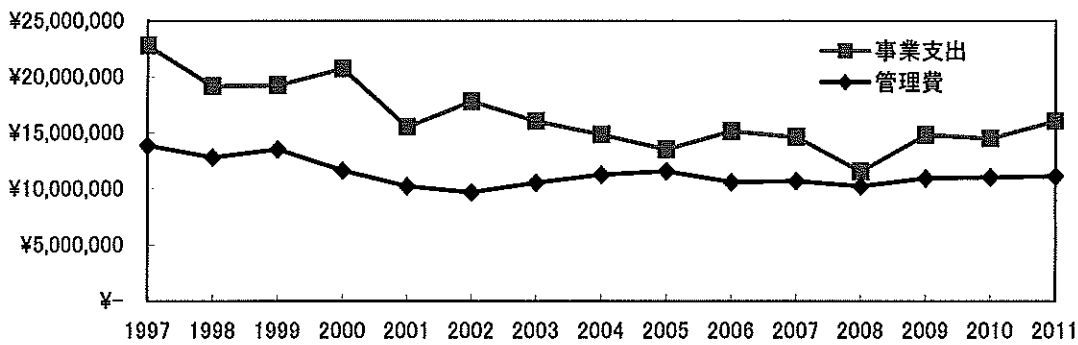
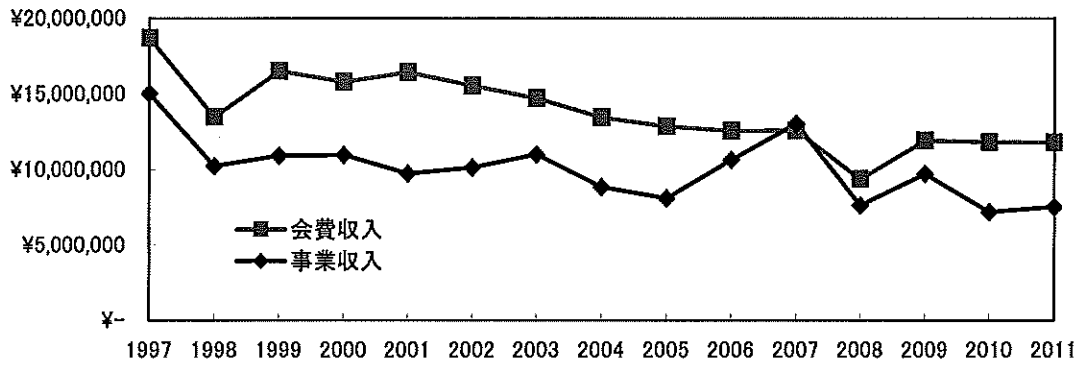


事業収入内訳



管理費内訳





会員数(年度末)

	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
正会員(合計)	1118	1095	1114	1086	1080	1078	970	954	945	945	944	922	867	865
正会員	1018	989	1000	981	966	962	882	868	860	848	841	815	775	769
学生会員	100	106	114	105	114	116	88	86	85	97	103	107	92	96
名誉終身合計	39	42	41	45	45	45	46	45	49	57	56	61	60	59
名誉会員	13	15	16	17	16	16	15	15	14	13	12	11	10	8
終身会員	26	27	25	28	29	29	31	30	35	44	44	50	50	51
特別会員	33	31	31	28	28	24	23	22	21	19	18	18	18	17
賛助会員	173	158	153	140	133	111	103	93	88	82	83	76	78	77
購読会員	160	152	159	153	156	145	140	132	137	130	113	105	105	105

公益法人制度改革の概容と学会の対応

1. 2008年12月 新公益法人法施行

これにより、雪氷学会は特例民法法人（特例社団法人）という位置づけとなり、5年後の2013年末までに、任意団体、一般社団法人、公益社団法人 のいずれかを選択の上、移行が必要となる。

2. 2009年1月に学会内に公益法人化に向けたタスクフォースが組織され、関連セミナー、シンポジウム等に参加して情報収集を行うとともに、随時検討会を実施し、公益社団法人への移行を目指した準備作業を開始。

メンバー：藤井理行、鈴木啓助、河島克久、竹内望、西村浩一、牛尾収輝（2009年9月～）、児玉裕二（2011年3月～）、学会事務局

3. 公益法人化のメリット

- ・社会的認知度とステータスが向上
（科学研究費研究成果公開促進費も一般社団法人になると採択が難しいのでは？）
- ・税の優遇措置（公益事業は非課税、収益事業は20～30%の税率で課税対象となるが、収益事業所得から公益事業所得に寄付金として繰り入れ可能。銀行預金利息や運用利息も非課税。一般社団法人の場合は課税）
- ・基本財産の取り崩しが不要（雪氷学会の基本財産は約4000万円）
- ・寄付金を募りやすい（寄付する側に税制上の優遇処置あり）

4. 公益法人化のデメリット

- ・会計作業が煩雑になる。ただし、一般社団法人でも会計作業は同じ。
- ・収支相償、公益目的事業比率、遊休財産の保有制限に常に注意が必要。毎年度の決算で内閣府のチェックがある。
- ・認定が取消されると、一か月以内に基本財産を公益団体等に贈与する必要がある

5. 公益法人の認定基準

- ・定款変更案の内容が法人法及び認定法に適合すること
認定法2条4号に掲げる種類の事業
①学術及び科学技術の振興を目的とする事業 ～ 23項目で、
不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与
- ・公益目的事業を行うのに必要な経理的基礎及び技術能力を有すること
- ・公益目的事業比率が50%以上であること

- ・収支相償（公益目的事業に係る収入が実施に要する適正な費用をこえないと認められること）
- ・遊休財産の保有が公益事業実施費用額を超えないと見込まれること

6. 申請の状況

2010年11月末の時点で 3693の特例社団法人のうち、移行申請があったのは174件。このうち審査中の案件が96件、不認定を含む答申があったもの56件、取り下げが22件。一般法人への移行も含めた申請割合は7.1%にとどまる。蓮舫行政刷新大臣の号令のもと、従前の申請から認定まで6カ月を要した期間が4カ月に短縮され（目標？）、窓口の対応も丁寧になったと言われるが、内閣府の担当者は一人当たり20件以上の案件を抱え手一杯の様子。事前相談を含めるとやはり最低6カ月は必要。猶予期間として、まだ3年弱が残されているが、2011年度（平成23年度）中の申請が望ましい。

7. タスクフォースおよび学会としての対応

総務委員会： 定款の見直し新定款（案）等の作成

財務委員会： 現在の学会事業における、公益事業、収益事業、管理費の比率の試算
財務体系の見直し

申請書類および認定後の提出書類の精査 を実施した。

その結果、定款については若干の変更が必要となるものの、大きな食い違いはない。一方、学会の経理に関しては現在の会計システムの統合化が必要となり、作業量が増大すると危惧されるが、この作業は「一般社団法人」への移行を選択した場合でも不可避。

上記の点を勘案して、タスクフォースは会長に対して、「一般社団法人を目指す特別な理由はない」という結論を答申した。その後、支部総会、理事会、通常総会、雪氷学会全国大会、支部長・幹事長会議等の場において公益法人制度改革への対応について、逐次説明が行われた。さらに定款を含めた規定の見直しを進めるとともに、2010年度からは会計業務の本部による一元的管理の試行が開始された。

今後のスケジュール、

2011年4月 移行の方針の確認と今後の準備作業に関し理事会の承認

2011年5月 雪氷学会総会において新定款等の承認？

（執行部は交代、タスクフォースは当面続投）

移行認定申請作業の開始

8. 支部の扱いについて

定款に支部を明記しないと公益認定を受けた後は、「～支部」と名乗れないが、この場合、個々の支部でそれぞれ独自に登記が必要となる。他の学会では支部を地区部会と改称し、

公益法人に移行した例もある。

ただし、その一方で、支部に対する本部理事会のガバナンスやコンプライアンスが保証される、つまりそのための制度（規定）が整備されていれば、支部の名称を使用しても問題ないとの監査法人による提言もあった。

支部長・幹事長会議（2011年3月8日）では、支部それぞれの登記は行わず、当面は、定款施行細則には支部という名称を記載し、支部規定で運用を定めるとの方針が確認された。

追)

2011/4/11

北海道支部松澤幹事長より土木学会は定款に支部を明記しているが、登記はしていない旨の連絡があった。

公益社団法人 日本雪氷学会定款（案）

第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、公益社団法人日本雪氷学会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都千代田区に置く。

2 この法人は、公益社団法人日本雪氷学会定款施行細則で定める地に支部を設ける。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、雪氷学についての発表・知識の交換・情報の提供並びに国内・国外の関係学会との協力によって、雪氷学の進歩を図り、もって学術および科学技術の振興に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 雪氷及び寒冷に関する調査、研究、助成
- (2) 雪氷及び寒冷に関する研究会、講演会、展示会等の開催、報償、普及・啓蒙活動
- (3) 会誌その他資料の刊行
- (4) その他この法人の目的達成に必要な事業

2 前項のすべての事業は、日本全国において行うものとする。

第3章 会 員

(法人の構成員)

第5条 この法人に次の会員を置く。

- (1) 正会員 この法人の事業に賛同して入会した個人
- (2) 名誉会員 この法人に対し特に功労のあった正会員のうちから、総会の議決をもって推薦する者
- (3) 終身会員 10年以上この法人の正会員であって、かつ満75歳以上の者
- (4) 特別会員 この法人の目的事業を賛助する国の機関及び地方自治体
- (5) 賛助会員 この法人の目的事業を賛助する個人並びに法人又は団体

(6) 購読会員 この法人の定期刊行物を予約購読する法人又は団体

2 前項の会員のうち正会員をもって一般社団法人及び財団法人に関する法律上の社員とする。

(会員の資格の取得)

第6条 この法人の会員になろうとする者は、理事会の定めるところにより申込みをし、その承認を受けなければならない。

(経費の負担)

第7条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員になった時及び毎年、会員は会員総会において別に定める額を支払う義務を負う。

(任意退会)

第8条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、会員総会の議決によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又はこの法人の目的に反する行為のあったとき
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 第7条の支払義務を3年以上履行しなかったとき。
- (2) 当該会員が死亡、又はこの法人が解散したとき。
- (3) その他資格を喪失すべき正当な事由があるとき。

第4章 会員総会

(構成)

第11条 会員総会は、すべての正会員をもって構成する。

2 前項の会員総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員総会とする。

(権限)

第12条 会員総会は、次の事項について議決する。

- (1) 事業報告及び収支決算

- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 貸借対照表及び正味財産増減計算書並びにこれらの附属明細書の承認
- (4) 定款の変更
- (5) 会員の除名
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) 不可欠特定財産の処分の承認
- (8) この定款の施行に必要な、細則類の制定及び改廃
- (9) その他会員総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第13条 会員総会は、定時会員総会として毎年1回事業年度終了後3月以内に開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第14条 会員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

- 2 総会員の議決権の10分の1以上の議決権を有する会員は、会長に対し、社員総会の目的である事項及び招集の理由を示して、会員総会の招集を請求することができる。

(議長)

第15条 会員総会の議長は、当該会員総会において会員の中から選出する。

(議決権)

第16条 会員総会における議決権は、会員1名につき1個とする。

(定足数)

第17条 会員総会は、正会員現在数の過半数の出席がなければ開会することができない。ただし、会員総会に出席できない正会員で、当該議事につき他の出席正会員に表決を委任した者及び書面によって決議に参加したものは出席とみなす。

(決議)

第18条 会員総会の決議は、総会員の議決権の過半数を有する会員が出席し、出席した当該会員の議決権の過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総会員の半数以上の出席のもと、総会員の議決権の3分の

2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) 不可欠特定財産の処分
- (6) その他法令で定められた事項

- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第20条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第19条 会員総会の議事については、法令に定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 議長及び出席した理事は、前項の議事録に記名押印する。

第5章 役員

(役員)

第20条 この法人に、次の役員をおく。

- (1) 理事 15名以上、20名以内
- (2) 監事 2名以内
- 2 理事のうち1名を会長、10名を執行理事とする。
- 3 前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、執行理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第21条 理事及び監事は、正会員の中から会員総会の決議によって選任する。

- 2 会長及び執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第22条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、執行理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

(監事の職務及び権限)

第 23 条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第 24 条 理事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時会員総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

- 2 監事の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時会員総会の終結の時までとする。
- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 理事又は監事は、第 20 条に定める定数に足らなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第 25 条 理事及び監事は、会員総会の決議によって解任することができる。

(報酬等)

第 26 条 理事及び監事に対して、会員総会において定める総額の範囲内で、会員総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

第 6 章 理事会

(構成)

第 27 条 この法人に理事会を置く。
2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第 28 条 理事会は、次の職務を行う。
(1) この法人の業務遂行の決定
(2) 総会に付議すべき事項の決定
(3) 理事の職務の執行の監督
(4) 会長及び専任理事の選定及び解職

(招集)

第 29 条 理事会は、会長が招集する。ただし、理事現在数の 2 分の 1 以上から会議の目的たる事項を示して請求のあったときは、速やかに理事会を招集する。

- 2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(決議)

第 30 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 96 条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第 31 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した理事及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第 8 章 資産及び会計

(基本財産)

第 32 条 別表の財産は、公益法人及び公益社団法人の認定等に関する法律第 5 条第 16 号に定める公益目的の事業を行うために不可欠な特定の財産であり、この法人の基本財産とする。

- 2 前項の財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。処分をするときは、あらかじめ理事会および会員総会の承認を要する。

(事業年度)

第 33 条 この法人の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第 34 条 この法人の事業計画書、収支予算書は、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更しようとする場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び収支決算)

第 35 条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、定時会

員総会に提出し、第1号及び第2号の書類についてはその内容を報告し、第3号から第7号までの書類については承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

- (6) 財産目録
- (7) 収支計算書、収支予算書
- 2 前項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事の名簿
- (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第36条 この定款は、会員総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第37条 この法人は、会員総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取り消し等に伴う贈与)

第38条 この法人が公益認定の取消し処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、会員総会の決議を経て、公益目的所得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消の日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第39条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、会員総会の決議を経て、公益社団法人及び

公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第40条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見えやすい場所に掲示する方法により行う。

第10章 補則

(細則)

第41条 この定款の施行についての細則は、理事会及び会員総会の議決を経て会長が別に定める。

附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律および公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

2 この法人の最初の会長は中尾正義とする。

3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律および公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第33条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

4 従来、社団法人日本雪氷学会に属した権利義務の一切は、この法人が継承する。

別表 基本財産（第32条関係）

公益社団法人 日本雪氷学会 定款施行細則(案)

第1章 目 的

第1条 この細則は、公益社団法人日本雪氷学会（以下「法人」という）定款第41条の規定により、定款の施行に必要な事項を定める。

第2章 会 費

第2条 この法人の会費は年額下記のとおりとする。

- (1) 正会員 8,000 円
(ただし、学生は4,000 円)
- (2) 特別会員および賛助会員
特A 130,000 円
特B 110,000 円
1級 70,000 円
2級 50,000 円
3級 30,000 円

(3) 購読会員 12,000 円

- 2 終身会員および名誉会員の会費は免除する。
- 3 正会員は会費を前年度内に納付しなければならない。
- 4 特別会員・賛助会員・購読会員は会費を当年度内に納付しなければならない。

第3条 会費の滞納が満1ケ年間に及ぶときは、滞納会費を納入するまで会誌の配布を停止する。

第4条 外国在住会員、外国賛助会員は、会誌の航空郵便料を追加納入しなければならない。

第3章 委 員 会

第5条 この法人には、会務の円滑な執行のため次の分掌の委員会を置く。

- (1) 総務委員会
 - ・会員の入退会、役員選挙等に関する事項
 - ・総会、理事会等に関する事項
 - ・規程の制定および改廃の起案に関する事項
 - ・公益社団法人の法務・登記に関する事項
 - ・事務局職員の労務・給与に関する事項
 - ・その他総務に関する事項
- (2) 財務委員会
 - ・金銭の経理と保管に関する事項
 - ・会費の徴収に関する事項
 - ・財務諸表の作成に関する事項

- ・基本財産・運用財産の管理に関する事項
- ・財務の強化、寄付金の募集・受け入れに関する事項
- ・その他会計事務に関する事項

(3) 学術委員会

- ・学会が行う学術調査・研究に関わる事項
- ・内外の研究団体等との対応に関する事項
- ・学会賞の選考に関する事項
- ・他の学協会等への推薦に関する事項
- ・刊行物に関する調査、発送、残部の保管、雑誌等の保管に関する事項
- ・井上フィールド科学研究基金の運用に関する事項

(4) 事業委員会

- ・大会、学術講演会、その他の事業に関する事項
- ・共催、協賛、後援に関する事項

(5) 編集委員会

- ・会誌「雪氷」の編集・刊行に関する事項

(6) BGR編集委員会

- ・BGR(英文誌)の編集・刊行に関する事項

(7) 広報委員会

- ・学会活動の広報および雪氷技術の普及に関する事項
- ・雪氷ダイレクトリーの編集・刊行に関する事項
- ・会誌「雪氷」および雪氷ダイレクトリーに掲載する広告の募集に関する事項

(8) 電子情報委員会

- ・学会ホームページおよびメーリングリストの運営・維持に関する事項
- ・学術データベースの公開に関する事項
- ・その他電子情報による学会の活動に関する事項

第6条 委員会には、委員長を置くこととし、委員長は理事の中から理事会において選任する。

2 委員会の委員は、会長がこれを委嘱する。

3 委員は、委員長の分掌の執行を補佐する。

第7条 委員会の運営については、それぞれ別に定めることとし、その制定または変更については、理事会の承認を得るものとする。

第4章 支 部

- 第8条 この法人には、次の各地区に支部を置く。
- (1) 北海道支部 北海道
 - (2) 東北 支部 福島県、宮城県、岩手県、青森県、秋田県、山形県
 - (3) 北信越支部 新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県
 - (4) 関 東・中部・西日本支部 上記を除く国内の地域

第9条 支部は、定款第4条に定めたこの法人の目的達成に必要な次の事項を行う。

- (1) 支部独自の学術調査・研究その他関連事項。
- (2) 支部に属する会員相互の連携。
- (3) その他支部規程に定めた事項。

第10条 支部には次の役員をおく。

- 支部長 1名
- 支部理事 若干名

第11条 支部長は、定款第20条に定める理事の中から理事会において選出する

第12条 支部の運営については、別に定めることとし、その制定または変更については、理事会の承認を得るものとする。

第5章 分 科 会

第13条 この法人は、それぞれの研究分野における会員相互の研鑽と連携を図り、その分野の一層の発展に寄与するために以下の分科会等をおく。

- ・氷河情報センター
- ・極地雪氷分科会
- ・凍 土 分科会
- ・雪 崩 分科会
- ・雪氷物性分科会
- ・衛星観測分科会
- ・雪氷工学分科会
- ・雪氷化学分科会
- ・気象水文分科会
- ・吹雪分科会

第14条 分科会の解散および運営内規の制定、変更については、理事会の承認を得るものとする。

第6章 職 員

第15条 この法人の事務局に職員をおく。

第16条 職員の給与、服務に関しては別に定める内規による。

第7章 雑 則

第17条 本細則の制定および変更は、理事会および会員総会の議決を経るものとする。

附 則

この細則は、公益社団法人の設立登記の日より施行する。

公益社団法人日本雪氷学会 支部規程(案)

(名称)

第1条 支部は、公益社団法人日本雪氷学会定款第2条に基づき各地区に設置されたもので、それぞれ北海道支部、東北支部、北信越支部、関東・中部・西日本支部と称する。

(規程の策定)

第2条 支部は定款第4条に定めたこの法人の目的達成のために、定款施行細則第12条に基づき、支部の運営に必要な規程を定める。

2 本規程の施行に必要な事項は、各支部の実状を鑑み、別に定めることとする。

(事業)

第3条 支部は、日本雪氷学会定款第4条の目的を達成するため、各地区において下記の事業を行う。

1. 雪氷及び寒冷に関する調査・研究
2. 雪氷および寒冷に関する研究会、講演会、展示会等の開催、普及・啓蒙活動
3. 支部会誌その他資料の刊行
4. その他この法人の目的達成に必要な事業

(会員)

第4条 支部の会員は、其々の地区に在住する雪氷学会の会員とする。地区が異なる都道府県に在住する会員であっても、所属することを希望する支部がある場合は、重複所属することを妨げない。

(役員)

第5条 支部に次の役員を置く。

支部長 1名
支部理事 若干名

(支部長の選出)

第6条 支部長は、定款施行細則第11条に定めるように、定款第20条に定める理事の中から理事会において選出する。

2 支部長は必要に応じて支部理事の中から副支部長を委嘱することができる。

(支部理事の選出)

第7条 支部の理事は、支部総会において支部会員の中から選任し、定款第28条に定める理事会において承認を得る。

(支部理事の職務)

第8条 支部長は、支部を代表し、会務を総理する。

2 支部長に事故あるとき、または欠けたとき、副支部長またはあらかじめ支部長が指名した理事が、支部長の職を代行する。

3 支部理事は、支部長を補佐するとともに、支部会務の執行にあたる。

(支部理事会)

第9条 支部理事会は、支部理事で構成され、支部会務執行に必要な協議を行う。

2 支部理事会は、支部理事の過半数の出席がなければ開会することができない。但し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の要件を満たしたときは、支部理事会の決議があったものとみなす。

(役員任期)

第10条 役員任期は2年とする。会務の継続性など特に必要な場合は、任期を延長することができ、延長期間は1年単位で2年間までとする。その他は定款第24条の定めるところによる。

(顧問)

第11条 支部に顧問を置くことができる。

(支部総会)

第12条 本支部は、毎年1回、定時支部総会を開くほか、必要に応じ臨時総会を開く。

2 議長は出席者の互選とする。

(議事録)

第13条 支部総会及び支部理事会の議事録は議長が作成し、定款第2条に定める事務所に備えておかななくてはならない。

2 支部会員はこれら議事録を事務所に於いて随時閲覧することができる。

3 理事会の議事録は支部理事全員に通知する。

附則

本規約は公益社団法人日本雪氷学会の設立登記の日より施行する。

~ MEMO ~